

# 春日井市制 80 周年記念事業について

## 1 記念事業の目的

記念事業は、今日の春日井市の「豊かさ」や「暮らしやすさ」を築き上げた先人の歩みへの感謝と、先人の歩みを受け継ぎ、次代を担う責任を確認し、本市の未来をさらに良いもの、新しいものに発展させていくことを目的として実施する。

また、記念事業を実施、参加した、市民、市民団体、市内企業など、本市を構成する様々な関係者が「春日井市民で良かった」「春日井市で活動して良かった」という、本市への愛着や誇りを醸成するために実施する。

## 2 記念事業の実施期間

令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

## 3 記念事業のテーマ

## 4 記念事業ロゴマーク

### (1) 目的

記念事業の実施にあたり、市制 80 周年を市内外に広く P R するためのロゴマークを作成するもの。

### (2) 作成方法

ア 市民（市内在住者のみ）からデザインを募集し、実行委員会で選定する。

(ア) 令和 4 年 7 月 1 日から同年 8 月 31 日まで募集

(イ) 同年 11 月下旬に開催予定である第 2 回実行委員会で審査・選定

一次選考（10～20 点を選定：9 月） → 最終選考（1 点を選定：11 月）

(ウ) 採用作品の作者には、図書カード 1 万円分を贈呈

イ 市内小・中学生の夏の課題のメニューに加えて募集し、実行委員会で選定する。

(ア) 提出があった作品は、アの市民からの応募デザインに加えて審査する。

(イ) (ア) とは別で、次の賞を設け、表彰する。

a 小学生低学年の部 優秀賞 1 点

b 小学生高学年の部 優秀賞 1 点

c 中学生の部 優秀賞 1 点

ウ その他

全ての応募作品は、令和 5 年 3 月に作成する「記念事業パンフレット」に掲載する予定

## 5 記念事業の構成

- (1) **市民団体企画事業** 市内の市民活動団体（非営利団体）が自ら企画・実施する事業  
ア 対象団体及び対象事業

対象団体	対象事業
(ア) 市民活動※を行う団体 (イ) 非営利法人：NPO法人、社会福祉法人、学校法人など ※営利を目的とせず、市民が自発的に行う公益性を有する活動	次のいずれかに該当する事業 実施団体と参加市民がともに、 (ア) 楽しさや喜びを感じられるもの (イ) 本市への愛着と誇りを醸成できるもの (ウ) 学びや見識を深めるもの

## イ 補助金（令和5年度）

事業提案募集を行い、選定した事業に対して、上限50万円（補助対象経費の3/4）の交付を予定

- (2) **企業コラボ事業** 本市と企業が連携して実施する事業

※市民が楽しさや喜びを享受し、市外からも人を呼び込み、地域経済への効果も期待

- (3) **市主催事業** 本市が主催して実施する事業

## 6 令和4年度スケジュール

区分		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(1) 記念事業	市民団体企画事業	7/1 広報で公表 ← 募集期間 →				（下旬）第2回実行委員会で書類審査・選定			（下旬）第3回実行委員会・記念事業パンフレット案	記念事業パンフレット作成・配布	
	企業コラボ事業	提案募集予定 ← 募集期間 →									
	市主催事業	庁内検討									
(2)	ロゴマーク	7/1 広報で公表 ← 募集期間 →									

## 7 市制80周年記念年賀状について

市内の市制80周年の機運を高めるため、令和5年1月の年賀状に本市の広告を掲出し、「春日井市オリジナル年賀状」を作成する。

- 作成部数 30万部
- 販売者 日本郵便(株) ※主に、市内の郵便局で販売
- 販売スケジュール 令和4年9～10月：市民先行予約受付、同年11月～：一般販売